

● 電子契約の作業場所を届け出る際の、変更届の添付資料について

近年、電子上で契約を締結する例が増加してきました。電子契約では当事者の押印のある契約書が作成されないため、作業場所を届け出る際に、代わりに根拠として求める資料を以下に例としてお知らせします。

- (1) 取り交わした委託契約書の写し
- (2) 契約当事者同士の契約締結意思が確認できるもの
… (1) の契約書上で確認できる場合は契約書のみで結構です。
- (3) 上記 (2) の例示 (この形式でないと受け付けないわけではありません)

① 電子契約システム上の契約当事者双方の「社名」「担当者名」「承認日時」等を
確認できる画面を印刷したもの (画面のスクリーンショット等でも可)

【表示例】		
契約合意当事者	株式会社●●	○○ ○○ (担当者氏名)
	Email	xxx@abc.co.jp
	認証日時	2021/10/11(月) 17:00(JST)
	有限会社△△	■■ ■■ (担当者氏名)
	Email	aaa@xyz.com
	認証日時	2021/10/12(火) 10:00(JST)

② 契約書上に「電子認証局の電子証明書による電子署名及び、時刻認定業務認定事業者によるタイムスタンプ処理により電子契約が締結された」記載があるもの

【表示例】 (認定事業者の認定番号や電子契約の管理番号等も記載があること)

当文書は電子認証局 (○○○○) により発行された電子証明書による電子署名、時刻認定業務認定事業者 (■■■: 認証番号A B 1 2 3 4) によるタイムスタンプ処理により電子契約締結されました。

+

「電子契約番号 0000000XXXXX」

この2点が契約書上に表示

(4) 備考及びタイムスタンプの有効性について

システム上の証明は電子署名・認証により保証されますが、協議会提出時には電子情報と切り離された紙に印刷されたものになりますので、目視で契約当事者間の意思確認ができる情報として、以上の資料を求めています。

なお、電子契約締結サービスの提供会社によっては契約書にタイムスタンプが表示されるサービスもありますが、スタンプだけでは意思確認ができないため、その場合は上記 (3) ①のような情報を追加で求めています。



契約書に表示されるスタンプの例